

2020 年度（令和 2 年度） 後期公立はこだて未来大学授業料等免除 申請案内
（学部生向け）

この「申請案内」は、「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）」に基づき、学部在籍する日本人等学生（特別永住者、永住者などを含む）のうち、住民税非課税世帯及び住民税非課税世帯に準ずる世帯に該当する学生を対象に実施する「高等教育修学支援制度」の入学料・授業料の減免認定により、本学が実施する入学料・授業料の免除に係る申請手続等「申請方法、申請期間など」について記載しているものです。

「高等教育修学支援制度」の支援対象者の要件を満たす学生は、この「申請案内」を熟読のうえ、期限までに所定の申請手続を行うようにしてください。

<問合せ先および書類送付先>

公立はこだて未来大学 教務課 学生・留学担当

〒041-8655 北海道函館市亀田中野町1 1 6 - 2

MAIL : stu@fun.ac.jp

※書類送付の際は簡易書留等、記録の残る形式にてお願いします。

※本制度に申請された後、休学退学を予定される方は、事前に学生・留学担当へご相談ください。

申請にあたって

学部生における本学授業料免除の要件は、原則として日本学生支援機構 給付奨学金（以下、給付型奨学金といいます）を申請し、同奨学金に採用され受給する方に対し、本学が授業料免除を実施する仕組みです。そのため、申請にあたっては下記を参照し、自身が対象となるか必ずご確認ください。

- ・ 文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援制度」特設ページ
<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構ホームページ「奨学金」ページ
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

なお、支援対象者の要件のうち「家計の経済状況に関する要件」については、本人及び生計維持者（原則として父母）の所得（住民税非課税世帯及び住民税非課税世帯に準ずる世帯）の基準、資産の基準が設定されています。

独立行政法人日本学生支援機構ホームページにある「進学資金シミュレーター」を利用することにより、これらの基準を満たし、支援対象者の要件を満たすかどうか、どの程度の支援が受けられる可能性があるか等を判断するための参考調査を行うことが可能です。申請にあたっては、この「進学資金シミュレーター」を必ずご確認ください。

- ・ 独立行政法人日本学生支援機構ホームページ「進学資金シミュレーター」ページ
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

減免額

本制度における入学料および授業料の減免額は判定後の区分により下記のとおりとなります。

- ・ 入学料（入学後3ヶ月以内のみ申請可）

	減免額（還付額）	
	地域内（渡島・檜山管内）の者	地域外の者
第Ⅰ区分	226,000円	310,000円
第Ⅱ区分	150,700円	206,700円
第Ⅲ区分	75,400円	103,400円

- ・ 授業料

	減免額	減免後の納付額
第Ⅰ区分	267,900円	0円
第Ⅱ区分	178,600円	89,300円
第Ⅲ区分	89,300円	178,600円

申請要件

授業料減免

日本人等の学部学生のうち、高等教育修学支援制度の支援対象者の要件を満たす方で、

所定の期限までに、給付奨学金「在学採用」の申請を行う方（申請中を含む）

※他の奨学金との給付制限により給付型奨学金の受給を辞退せざるを得ない理由があり授業料減免のみの申請を希望される方、罹災等により家計急変の申請を希望される方は学生・留学担当“stu@fun.ac.jp”まで事前にご連絡ください。

申請書の提出

提出対象者	提出書類
申請者全員	高等教育就学支援制度（授業料等減免）認定申請書（様式 1B） <u>申請者本人の署名・捺印が必要</u>

申請期間

期間
2020年9月23日～2020年10月23日 12:00

結果通知

期間
2020年10月下旬頃を目途に申請受領通知を送付します。 2020年11月末頃または12月末を目途に結果通知を送付します。